（第5図）　中学卒業者の農業就業状況

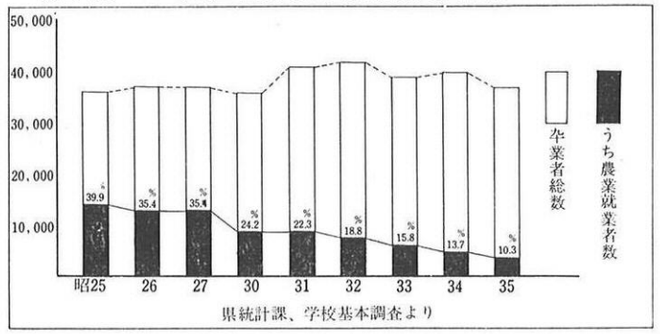

これはなぜかというと、助成事業が関連なく総花的に分散されることを避けて、一連の事業が有機的なつながりをもって濃密重点的に実施されることが、この場合とくに必要だからである。それは主産地形成を目標とした基幹作目を選び、その作目に関係する農業経営の集団を経営構造の改善を通じて自立経営の方向に導き、育てていくことがこの事業の目標になっているからである。

したがってこの場合とりあげられる事業を例をあげて検討することにしよう。

▽▽▽▽▽

基幹作目決定のカンどころ

△△△△△

農業構造改善事業の重要なネライは主産地づくりをすることで、この決定はたいへん難かしい。

そしてこの事業は、基幹作目に直接関係する施設を重点的に対象とすることになっているので、作目選定にあたっては、その地域における作目構成と経営の現状についての明確な認識（とくに基礎調査の活用）の上に立って、今後の営農改善の方向と市場条件の見通しに即しながら、作目構成の単純化と経営の専門化を指向してつぎの事項を配慮しながら慎重にすすめなければならない。

1　基幹作目としての主産地化が、県の農業地域区分に従った地域農業振興計画に適合しているかどうか

かりに市町村の基幹作目が米と牛乳とすると、米と牛乳に関係する事業が土地基盤の整備とその上に組みたてられる経営近代化施設という組みあわせで実施される。

米では土地基盤整備事業で、水田の農地整備事業（区画整理及び換地計画等）、土地改良事業（かんがい排水、農道等）、経営近代化施設ではこの上に組みあわされるトラクター・コンバイン、穀類乾燥調製施設（耕耘過程から流通段階への一貫した機械化）を重点的に実施することになるだろうし、牛乳では、一頭飼や、二頭飼いといった零細な副業的な畜産はやめて十頭ないし数十頭（共同飼育）の多頭飼育を考えこのために必要な共同飼養管理施設を設けて、それに必要な飼料基盤を整備する。このために草地の造成改良、あるいは既耕地の田畑輪換を行なって飼料を確保するための事業を行ないこれに組合せて近代化施設として大型機械を導入していくのである。

さらに酪農家の仔牛育成の合理化をはかるための育成牛舎、多頭飼養化のための共同畜舎、流通合理化のための集乳所タンクローリーなどを設置することも必要だろう。

このように一つの基幹作目に関係する事業を一つの地域に総合的、しかも有機的に関連する事業を取り上げて行なうわけである。そしてこの事業が実施される範囲が実施計画地区となってくる。結局実施地区は総合的に今後最も投資効果があがる範囲とみてよい。

2　当該作目の専門的生産が、目的とする市場において継続的に有利な地位を占めうる程度の取引数量（共同出荷をたてまえとする輸送の経済単位）に達しうるか

3　予定する作目を基幹とすることによって、どれだけ収益（労働報酬）の向上を期待することができるのか

4　予定する作目を基幹とした場合、経営の所要労力が、地域の労働事情の変化の見通しに即応して適当であるかなどにより検討し、さらに、その地域においての各作目間において最も有利な条件をもつものを選び出すとともに当該作目が選択的拡大の方向にそっているかどうか、当該作目の当該地域と他地域との比較有利性を検討して、有利なものを選定するようにする。

これを具体的に検討するには次のようなことが考えられる。

（第6図）　主要作目別1日当労働報酬の目標

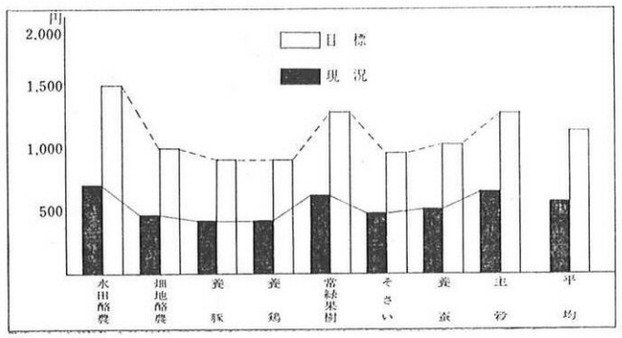

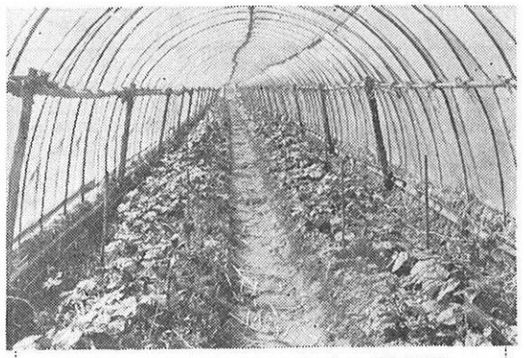
ビニールハウスによるそ菜栽培

生産性の検討

作目の比較有利性は、生産地であるがこれを決定する要因としては基礎調査の結果を最大限に活用検討して決定することが大切である。

自然条件

・気象条件…気温、湿度、降水、風速、災害頻度

・土壌条件…土地の分級、土性等（土性調査、施肥改善調査低位生産地調査等による）

・耕地条件…区画、用地の大きさ、用排水の状態、農道の状態

・社会条件…都市工業地帯との距離、農業団体の状況、農民の意識、協調性

・技術条件…革新技術の普及状況、農家の教育

・経済条件…生産資材の価格、市場までの距離

市場性の決定要因

・消費市場迄の輸送費…道路、鉄道、舟運の状況

・市場迄の輸送時間…道路、鉄道、舟運の状況

・市場の需用量…市場の人口、加工、工場の存在

・出荷量、共販出荷量…出荷量決定の要因としての適正面積（輸送体系を考慮して決定する）

・商品性…品質、販路（高級品でなく常時一定品質の商品を常時出荷する体制）

処理加工、工場条件…農産物の需要者としての工場を新らたに誘致する場合には、工場消費量に対応する近接地域を含め検討する

以上のようなことはきわめて原則的なことであるが、これらを総合的に判定するものとしては、従来からの作目の生産発展の経過を分析検討することが最も安全な方法で現在栽培中の作物や、飼養家畜等については、長期の歴史的過程をとおして検討された結果により決定されたものであって、その実績と動向を見ることは、その作目の適否と適地を判定する大きな要因となる。

また新興作目については、実績も少ないからこれと対抗する作目の実績について、同様の比較を行なうことにより、比較安全性をもって決定することができる。

▽▽▽

助成はこうやって

△△△

この事業は農業に対する施策の面ではかってない大がかりなものであり、多額の経費がかかるので、国も農業基本法（21条）にもとづいて総合助成が行なわれる。

これを事業内容からみると土地基盤整備事業と経営近代化施設の事業に二大別されるが、原則として総合化された一体的なものとして運用される。

例えば、米作部門についていうと、区画整理、かんがい排水、農道等の土地基盤整備事業に乗用トラクターを中心とする作業機械や共同乾燥調製施設等の経営近代化施設事業をセットとして組合わせ、労力の節減をはかる反面生産性を飛躍的に高めて近代的な経営の合理化をはかり所得も高めようとするものである。

また助成の種類は補助事業と融資単独事業に二別され、事業は三カ年間にわたって3：4：3の割合で助成される。

どんな事業に助成されるか

国は予算の範囲内で、つぎの事業経費についてその五割以内を補助することになっている。

1、計画の樹立・計画をすすめるための経費

・計画の樹立および事業実施の指導、ならびに県協議会の運営経費・計画の樹立

・事業実施の指導および市町村協議会の運営経費

・この対策を普及滲透させるための経費。

2、事業実施の基準

事業実施の基準は一般的基準・事業種目別基準に分れ、これに基づいて総合助成される。

補助金額はどうか